

「上田市庁舎改修・改築基本構想(案)」に対するパブリックコメント  
(意見募集)についての実施結果

(1)実施結果

意見募集期間	平成29年3月16日(木)～ 平成29年3月30日(木)
意見提出者数	12人

(2)提出された意見とその意見に対する考え方

(ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。)

No	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1台あたりの駐車スペースの狭さの改善。</li> <li>●立体駐車場の設置と庁舎と連結。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駐車スペースは標準的な駐車区画になるよう配慮してまいります。</li> <li>●駐車場を含めた庁舎のレイアウト等は、今後の設計業務の中で検討してまいります。貴重なご意見として参考とさせていただきます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南庁舎は耐震補強を実施しても、耐用年数が伸びないので無駄な投資になってしまうのではないか。</li> <li>●本庁舎の階数を増やし、駐車場やオープンスペースを確保するほうが良いのではないか。</li> <li>●北、東庁舎の耐震性を調査し、総合的な構想策定を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南庁舎の耐用年数は20年以上あり、耐震補強による支障も少ないため、継続して使用する計画です。</li> <li>●この場所は、景観条例により、建築物の高さの上限が25mと規定されています。建築基準法や条例を遵守し規定の範囲内で、オープンスペース、駐車場のレイアウトは、今後の設計業務の中で検討していきます。</li> <li>●北庁舎は、昭和40年の建設で建築年も古く、また、従来の建物の用途が銀行であったことから、使い勝手も悪いため、改めて耐震性の調査は実施せずに、新本庁舎の機能、規模を検討する中で、総合的に判断してまいります。 東庁舎は、昭和56年以降の建設であり、耐震基準を満たしており、耐震性を有していると考えられることから、継続して使用してまいります。</li> </ul>

No	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震化の視点からは庁舎の改修を行うことは異論ない。</li> <li>●庁舎より築年数の古い第五中学校等の改築を検討するほうが急務ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市では、平成 20 年度から、すべての学校施設の耐震化を最優先で行い、平成 28 年度に耐震化率は 100%達成しました。</li> </ul> <p>これまで、学校施設については、耐震診断・耐力度調査の結果、強度的に耐震補強が実施できない施設について、改築を実施してまいりました。</p> <p>第五中学校は、昭和 37・38 年に建設され、耐震診断・耐力度調査の結果平成 21・22 年に校舎を、平成 24 年には体育館の耐震補強工事を実施しています。なお、第五中学校の改築については、早い時期に実施できるよう調整してまいります。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市役所周辺の景観について</li> </ul> <p>ストーリー性を確立した改築を</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市庁舎以外の市が所有している駐車場や上田高校周辺などの歩道境に設置されているフェンスを武家風の塀にして頂きたい。</li> <li>・大手町通りの自治会や個人のお宅の協力をいただき、それぞれの塀も武家風に修飾する気運を盛り上げる。</li> <li>・市役所周辺にある歴史・由緒ある施設への回遊も考慮したルート作り。</li> <li>・市役所は上田市の観光・歴史・子供達への示唆などを意識した設計にしていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●庁舎の設計では、建設場所や周辺の歴史的地域性を考慮した設計となるよう検討したいと考えます。</li> </ul> <p>周辺の大手通りや、上田高校周辺においては、沿道の修景も考慮しながら、城下町に相応しい景観形成と、まちづくりも含めた沿道の統一的な雰囲気作りが必要であると考えています。</p> <p>まちづくりを進めていくにあたっては、地元自治会及び沿道の個人宅や企業等、意見を伺いながら進めていきたいと考えております。</p>

No	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検討委員会の内容と基本構想案とはずれがある。委員会の傍聴者や説明会参加者が少なく市民が知らないのではないか。</li> <li>●商店街関係者の意見交換があったようであるが、一部の人の意見ではないか。</li> <li>●建築場所についての検討意見 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在地は上田城跡の目前で遺跡もあり好ましくない。</li> <li>・既存ストックを有効に利用し広く利便性のある所と交換しその場所へ市役所を建設すべきと思う。</li> <li>・市役所通りは民間に開放すれば高価格で売却でき商店街も活気を帯び発展が期待出来る。</li> </ul> </li> <li>●市役所への交通機関の利用が複雑面倒で難儀している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●検討委員会で協議・検討し基本構想案をまとめてまいりました。委員会や説明会の開催や状況については、広報やホームページ、またマスコミ等を通じて市民にお知らせをまいりましたが、今後も情報発信にはさらに配慮してまいります。</li> <li>●基本構想の策定では、有識者や市内の関係団体の代表者で組織しました検討委員会で、協議、検討してまとめてまいりました。</li> <li>●市役所のこれまでの歴史的経過を踏まえるとともに、国県の行政・司法の出先機関、広域消防の中核施設、銀行等の金融機関、通信電力などの社会基盤を支える事業所、商店街それらに付随する駐車場や道路など、こうした施設が周辺に立地するという条件の中で、市役所を中心とするまちなかが形成され、周辺地域一帯の、社会基盤を含む様々な施設は、この過程で築いてきた既存ストックであり今後も活用すべきものであると考えています。    仮に市庁舎を移築する場合は、移転先周辺の道路網等の新たな社会基盤の構築が必要となり、新たな投資が発生することとなります。    最寄りの上田駅は、路線バスや鉄道が結節する公共交通の中核拠点であり、公共交通の利便性の観点からも、市役所庁舎は現在の場所に改築することが最良であると考えます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健幸都市上田の実現を目指す新庁舎は全面禁煙にすべきである。</li> <li>●新庁舎は 50 年、100 年先を見据えたデザインとされたい。レストランは、最上階に設置し、屋上は展望広場とし市民も休日も含め開放する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貴重なご意見として今後検討します。</li> <li>●デザイン、施設、機能については、庁舎の規模、構造、コスト等を踏まえ、総合的に検討してまいります。</li> </ul>

No	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集成材を使ったビルは可能だと聞いているので、木造の庁舎とされたい。</li> <li>●エネルギーは森林バイオマスの活用とコジェネの使用を</li> <li>●内装、家具にはできるだけ県産材を利用してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貴重なご意見として構造、コスト等を踏まえ、総合的に検討します。</li> <li>●木質バイオマス活用設備等の導入の可能性や費用対効果を考慮し検討します。</li> <li>●地場産材の活用については、可能な限り進めたいと考えています。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>●庁舎規模について <ul style="list-style-type: none"> <li>・『公共施設マネジメント基本方針』に述べられた出生率を2.0にするための施策は。</li> </ul> </li> <li>●公共施設の将来的配置や機能について人口動態の変動をどのように見込んでいるのか。また、南庁舎について将来どのように考えるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●庁舎規模について <ul style="list-style-type: none"> <li>・合計特殊出生率2.00という数値は極めて高い目標であり、行政のみならず、民間企業や市民が一丸となってあらゆる取組を進める必要があると考えますが、「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、平成27年度から31年度までの5年間の具体的な施策として、若者の結婚・子育ての希望を実現するため、結婚支援や出産・子育て環境の充実、未来に繋がる教育環境の創出など取り組むこととしております。</li> <li>また、若者らの定着・定住を促すため、多様な産業の振興や雇用マッチング等による「しごとづくり」、上田のくらしや地域資源等、地域の魅力の積極的な発信などにも取り組んでまいります。</li> </ul> </li> <li>●将来の人口は減少することが予想され、人口減少による職員数が減少することも考えられますが、地方分権の進展や高齢化に伴う行政需要の増大や事務の高度化、複雑化が進むことも予想されるため、大きな変動は生じないと想定しています。</li> <li>●庁舎の規模については、県内他市の職員一人当たりの平均面積を下回るコンパクトな庁舎とし、周辺の庁舎も活かしながら業務を行うこととしています。今後、基本計画において具体的な規</li> </ul>

No	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
	<p>●コンパクト化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地域への集住へ行政からのインセンティブについて</li> </ul> <p>・地域公共交通の機能について各交通機関や道路の役割について新庁舎のあり方はどのように考えるのか。</p>	<p>模を決定してまいります。</p> <p>また、南庁舎については、耐震補強し継続して使用しますが、耐用年数到達時には、人口減に伴う職員定数が減るということも考慮し、庁舎事務スペースの見直し、また、分散している機能の集約なども考えられます。その時点で、長寿命化対策の実施、建替え、あるいは取り壊し等総合的に検討することとしたい。</p> <p>●コンパクト化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、中心市街地におけるまちなか居住の誘導を目的とした優良建築物等整備事業を現在実施しており、民間事業者によるマンション等の共同住宅供給事業を推進し人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりのための「立地適正化計画」を現在策定しています。</li> </ul> <p>この、「立地適正化計画」は、都市機能や居住を誘導する区域を設定し、様々な施策を講じることによって、インセンティブ効果を生み出し、区域内への緩やかな誘導と、区域間の交通ネットワークの充実を図ることで、一定の人口密度と都市機能を維持するというものです。</p> <p>誘導施策につきましては、国の財政支援策の活用等がありますが、市の独自施策につきましても、今後の策定作業の中で他市の事例等を研究しながら検討してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通の機能については、H28年に策定いたしました「上田市公共交通網形成計画」に沿った形で、現状公共交通網が整備されていることから、基本的には現状の公共交通の維持・確保に向け利用率向上を目指しております。</li> </ul> <p>地域間を結ぶ幹線道路や生活道路は日常生活の利便性向上や地域間の交流を推進するため、今後のコンパクトなまちづくりには必要不可欠であると考えています。</p>

No	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
	<p>●地域自治センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な機能や配置についての考え方は、ICT の徹底等によって、地域自治センターとの有機的な連携を強化することで、本庁舎配置の軽減が可能になるのではないのでしょうか。</li> <li>・地域のコンパクト化の中心を担うための施策について具体的な内容は。</li> </ul> <p>●災害対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害本部は、単に実務的な司令塔ではなく、開かれたシステムとボランティアを含めた人的配置であることから、災害対応の対策本部は南庁の低層階へ設置することも検討が必要では。</li> </ul>	<p>市役所はコンパクトなまちづくりを進める上で、中心市街地に位置し、重要な都市機能の一つであると考えます。</p> <p>●地域自治センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併協議においては、分権型合併を選択し、各地域の自治センターが中心となり、地域の住民自治や地域振興を図ることとしております。</li> <li>合併から 10 年が経過する中であっても、この考えは変わることなく、引き続き地域に関する事項は地域が対応していくこととしております。</li> <li>ICT(情報通信技術)の活用方法については、部署の配置を含めた基本計画の中で検討してまいります。</li> <li>・各地域自治センターの周辺は、行政機能をはじめ既存の都市機能集積を活かした生活複合拠点(小さな拠点)として、多様な地域活動を支える環境整備を行うこととしております。</li> <li>真田の図書館整備や、武石の庁舎の複合的整備、丸子の周辺道路整備、塩田や川西のセンターの建替え等を実施したり計画しています。</li> </ul> <p>●災害対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の災害対策本部の設置については、上田市地域防災計画の中に具体的に定められており、災害対策本部設置基準に基づき災害発生時には速やかに本庁内に本部を設置することになっています。本庁舎が被災した場合は予備施設として第 1 順位から第 3 順位の市役所以外の施設が定められています。</li> </ul>

No	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長期計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の統廃合(小中学校、保育所、図書館、地域自治センター等)も含めて、市政および諸施設整備運用の長期計画が必要では。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長期計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、公共施設を取り巻く現状と課題を踏まえ、財政負担の平準化や縮減、公共施設の適切な維持管理と有効な利活用を図ることで必要なサービスの提供を将来にわたり継続していくことを目的とした「上田市公共施設マネジメント基本方針」を策定しました。今後はこの方針に基づき取り組んでまいります。</li> <li>この基本方針は、「第二次上田市総合計画」の計画期間にあわせ、また、経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などを見据え、平成28年度から平成37年度までの10年間を対象期間とし、必要に応じて内容の見直しや期間の延長等を行うこととしております。</li> </ul> </li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高知県で木造ビルの建築が進められている新庁舎に木造庁舎を検討されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貴重なご意見として構造、コスト等を踏まえ、総合的に検討します。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>●庁舎1階は東側の今の駐車場と併せて全面駐車場とする。駐車場より直接庁舎へつなぐエレベーターの設置を</li> <li>●建物は威圧感がなく上田城と対するものを</li> <li>●六文銭の活用の検討を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建物床面積と高さの制限があることから、1階に駐車場を設けることは難しいと考えます。</li> <li>●庁舎の設計では、コスト等を踏まえ景観を考慮したデザインに配慮したいと考えます。</li> </ul>

No	意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震強度不足のため必要な改修・改築は実施してもらいたい</li>   <li>●他の自治センターなど庁舎について総合的な検討を。</li>   <li>●防災拠点として庁舎屋上にヘリポートの設置。</li>         <li>●議場は会議室との兼用できるような工夫を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自治センター庁舎の活用は機能や部署の在り方を含めて今後検討したい。</li>   <li>●災害対策用のヘリポートについては、上田市地域防災計画の中で、避難所と競合しない場所を 23 か所指定しています。市役所周辺では、市営陸上競技場が該当します。庁舎屋上への常設のヘリポート設置は、専用施設としての設備・構造の確保が必要であるため、コスト等から設置は困難と考えます。</li>   <li>●議会側と協議して検討したい。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>●分譲マンションを併設し民間資金を活用した計画の検討の提案。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●この場所は、景観条例により、建築物の高さの上限が 25mと規定されています。ご提案のマンションとの複合ビル案は難しいものと考えますが、民間活力を導入する考えについては貴重なご意見として参考にさせていただきます。</li> </ul>